

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【事業年度】	第50期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社北日本基礎工業
【英訳名】	Kitanihon Foundation Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 博之
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区大通西15丁目1-10
【電話番号】	011-234-5678
【事務連絡者氏名】	経理部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市中央区大通西15丁目1-10
【電話番号】	011-234-5678
【事務連絡者氏名】	経理部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	9,500	10,200	11,155	10,861	10,507
経常利益	(百万円)	550	700	818	644	414
当期純利益	(百万円)	350	480	557	460	284
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	290	290	290	290	290
発行済株式総数	(千株)	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
純資産額	(百万円)	3,900	4,300	4,789	5,248	5,533
総資産額	(百万円)	7,000	7,500	8,083	8,793	9,457
1株当たり純資産額	(円)	672.41	741.38	825.62	904.89	953.90
1株当たり配当額	(円)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
1株当たり当期純利益	(円)	60.34	82.76	96.11	79.27	49.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	55.7	57.3	59.2	59.7	58.5
自己資本利益率	(%)	9.0	11.2	11.6	8.8	5.1
株価収益率	(倍)	10.77	9.42	8.84	9.46	12.24
配当性向	(%)	24.9	18.1	15.6	18.9	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	600	800	925	904	914

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△200	△300	△557	△557	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△100	△100	247	△252	244
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,600	3,000	3,524	3,620	4,221
従業員数	(名)	210 [18]	218 [20]	224 [22]	227 [23]	221 [21]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を[]外書で記載しております。
 4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1975年5月に北海道札幌市において、基礎工事業及び土木工事業を目的として設立されました。設立以来、寒冷地における特殊基礎工事技術の開発・向上に努め、北海道内を中心に事業基盤を確立してまいりました。その後、東北地方への進出や事業領域の拡大を図り、2010年10月には札幌証券取引所に株式を上場いたしました。現在は、高度な施工技術と豊富な実績を活かし、北海道及び東北地方における社会インフラ整備に貢献しております。

提出会社の沿革は、以下のとおりであります。

- 1975年 5月 株式会社北日本基礎工業（資本金1,000万円）を札幌市北区に設立
- 1976年 7月 建設業法による北海道知事許可（一般）第1500号を受ける
- 1980年 4月 旭川営業所を北海道旭川市に開設
- 1985年 9月 仙台支店を宮城県仙台市に開設、事業エリアを東北地方へ拡大
建設大臣許可（特-60）第12000号を取得（特定建設業許可へ変更）
- 1990年 5月 資本金を5,000万円に増資
- 1995年 8月 本店を札幌市中央区大通西15丁目1-10（現在地）に移転
- 1998年11月 品質マネジメントシステム「ISO9001」認証を取得（認証番号JCQA-0500）
- 2003年 6月 環境マネジメントシステム「ISO14001」認証を取得（認証番号JCQA-E-0500）
- 2005年 4月 東京営業所を東京都千代田区に開設
- 2010年10月 札幌証券取引所本則市場に株式を上場
- 2012年 4月 資本金を2億9,000万円に増資
- 2015年 9月 労働安全衛生マネジメントシステム「OHSAS18001」認証を取得
- 2018年 3月 子会社として株式会社北基テック（現・連結子会社）を設立
- 2020年 4月 労働安全衛生マネジメントシステムを「ISO45001」へ移行（認証番号JCQA-H-0100）
- 2022年 4月 東京証券取引所等の市場区分見直しに伴い、札幌証券取引所本則市場の上場を継続

3 【事業の内容】

当社は、建設事業を主な事業とし、その他各事業に付帯関連する事業を展開しております。当社の事業内容は、建設事業、不動産事業及びその他事業であり、各事業の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|---------|--|
| (建設事業) | 特殊基礎工事（場所打杭、地中連続壁、地盤改良等）、一般土木工事、法面保護工事及びこれらに関する工事の請負・施工を行っております。 |
| (不動産事業) | 保有不動産の賃貸、売買及び仲介を行っております。 |
| (その他) | 建設資材の販売等を行っております。 |

当社は単独で事業を行っており、関係会社は存在しないため、事業系統図の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

空・マンハッタンディー

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
221 [21]	42.5	14.8	7,250,128

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を[]外書で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメント別の従業員数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	180 [18]
不動産事業	4 [1]
その他	4 [0]
全社（共通）	33 [2]
合計	221 [21]

(注) 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期実雇用労働者	
5.2	66.7	68.5	70.2	60.5	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等及び同号における育児休業の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異が生じている主な理由は、職種及び勤続年数の違いによるものであります。当社では、比較的賃金水準が高い施工管理等の技術職に男性従業員が多く、かつ勤続年数が長い傾向にあります。一方、女性従業員は事務職の比率が高く、これらが差異の要因となっております。なお、同一の職階・等級における男女間の賃金格差はありません。

(参考) 職群別における男女の賃金の差異

職群	差異(%)
総合職	85.4
一般職	92.1

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「誠実な施工」「技術の研鑽」「地域社会への貢献」を経営理念に掲げ、北海道及び東北地方における特殊基礎工事業界のリーディングカンパニーとして、社会インフラ整備の一翼を担っております。激変する社会環境の中にあっても、創業以来培ってきた技術力と信頼を基盤とし、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の向上を目指しております。

当社は、新たな中期経営計画「Next Stage 2027」（2025年度～2027年度）を策定し、持続的成長への挑戦を続けてまいります。本計画では、主力である建設事業における技術力の深化に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による生産性向上、人的資本経営の強化、および環境負荷低減への取り組みを重点戦略として掲げております。特に、建設業界における担い手不足や2024年問題への対応を最重要課題と捉え、働き方改革と生産性向上の両立を図ることで、強固な経営基盤の構築を目指しております。

(2) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む中で、緩やかな回復基調が続いております。建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移し、民間設備投資にも持ち直しの動きが見られましたが、建設資材価格の高止まりやエネルギーコストの上昇、建設技能労働者の不足及び高齢化等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループを取り巻く環境においては、国土強靭化計画に基づく防災・減災対策工事やインフラ老朽化対策等の底堅い需要が見込まれる一方で、労務費や資機材価格の上昇が工事採算への圧迫要因となっております。また、時間外労働の上限規制（いわゆる2024年問題）の適用開始に伴い、労働時間の短縮や効率的な施工体制の構築が急務となっております。これらの環境変化に対し、当社は選別受注の徹底による採算性の確保や、ICT施工等の新技術活用による生産性向上に取り組んでおります。

(3) 対処すべき課題

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

① 生産性の向上と働き方改革の推進

建設業界における労働力不足と長時間労働の是正は喫緊の課題であります。当社は、BIM/CIM（Building Information Modeling/Construction Information Modeling）の活用や、ICT建機の導入拡大、施工管理業務のDX化を積極的に推進し、現場業務の効率化を図ります。これにより、生産性を向上させるとともに、時間外労働の削減や週休2日制の定着を目指し、従業員のワークライフバランスの実現と魅力ある職場環境の構築に取り組みます。

② 担い手の確保・育成と人的資本経営の強化

高度な施工技術を次世代へ継承し、持続的な事業運営を行うためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であります。当社は、新卒・中途採用の強化に加え、若手技術者の早期戦力化に向けた教育研修制度の充実を図ります。また、資格取得支援や人事評価制度の見直しを通じて従業員のエンゲージメントを高めるとともに、多様な人材が活躍できるダイバーシティ推進や、実質賃金の向上を含む待遇改善を継続的に実施し、人的資本への投資を加速させてまいります。

③ 収益力の強化とコスト管理の徹底

資機材価格の高騰や労務費の上昇が常態化する中、安定した収益を確保するためには、より一層のコスト競争力強化が求められます。当社は、受注段階における積算精度の向上とリスク管理を徹底し、採算性を重視した選別受注を推進いたします。また、施工段階においては、工程管理の適正化や外注費・資材調達コストの見直し、VE（Value Engineering）提案の積極化により、原価低減を図り、利益率の維持・向上に努めてまいります。

④ 環境経営（GX）の推進と脱炭素社会への貢献

気候変動問題への対応は企業の社会的責任であり、グリーントランسفォーメーション（GX）への取り組みは事業機会の創出にも繋がります。当社は、施工現場におけるCO₂排出量の削減に向け、環境配慮型建設機械の導入や再生可能エネルギーの活用を検討いたします。また、環境負荷の少ない工法の提案や産業廃棄物のリサイクル率向上を通じて、循環型社会の形成と脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、収益性及び資本効率を重視した経営を行っております。経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、営業利益及び自己資本利益率（ROE）を重要指標として設定しております。

当事業年度（第50期）におきましては、売上高10,507百万円、営業利益422百万円、ROE5.1%となりました。次期（第51期）におきましては、中期経営計画に基づき、以下の目標数値を掲げております。また、株主還元につきましても、安定的かつ継続的な配当を基本方針とし、配当性向30%程度を目処に利益還元を実施していく方針であります。

指標	単位	第50期実績 (2025年3月期)	第51期目標 (2026年3月期)
売上高	（百万円）	10,507	11,000
営業利益	（百万円）	422	500
自己資本利益率（ROE）	（%）	5.1	6.0以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を両立させるため、サステナビリティ推進体制の強化を図っております。

当社は、代表取締役社長を委員長とし、役員及び各部門長を構成員とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。本委員会は、原則として半期に1回以上開催し、気候変動への対応や人的資本経営の推進等、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、目標設定及び進捗状況のモニタリングを行っております。

委員会での討議内容及び決定事項については、定期的に取締役会へ報告・提言され、取締役会はこれを受けた経営戦略への反映及びリスク管理の監督を行っております。

(2) 戰略

当社は、気候変動問題への対応及び人的資本の強化を経営の重要な課題と認識しており、以下のとおり戦略を策定・推進しております。

① 気候変動への対応

当社は、TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）提言の枠組みを参考に、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会の分析を行っております。1.5°C～2°Cシナリオ及び4°Cシナリオに基づき、移行リスク及び物理的リスクの影響を評価しております。

主なリスクとしては、炭素税導入に伴う建設資材価格や燃料コストの上昇（移行リスク）、台風や集中豪雨の激甚化による施工現場の稼働率低下や工期遅延（物理的リスク）を認識しております。一方で、機会としては、洋上風力発電設備等の再生可能エネルギー関連施設の基礎工事需要の増加や、国土強靭化に資する防災・減災対策工事の需要拡大を見込んでおります。

これらの分析に基づき、環境配慮型工法（低炭素型地盤改良等）の提案強化や、ICT施工の導入による業務効率化を通じたCO₂排出量の削減に努めております。

② 人的資本（人材育成方針）

当社は、「人は最大の財産」との認識のもと、従業員一人ひとりの成長が企業の持続的成長の源泉であると考えております。特に、当社のコアコンピタンスである特殊基礎工事における高度な技術力を次世代へ継承していくため、OJT（On the Job Training）を中心とした実践的な技術指導に加え、階層別研修や専門技術研修の充実を図っております。

また、建設DXの推進に対応できる人材を育成するため、ICT施工技術の習得やデジタルツールの活用に関する教育を強化しております。さらに、従業員の自律的なキャリア形成を支援するため、施工管理技士等の公的資格取得に対する報奨金制度や受講費用の補助制度を拡充し、専門性の深化とモチベーション向上を促進しております。

③ 人的資本（社内環境整備方針）

当社は、「安全は全てに優先する」という基本方針のもと、労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）を運用し、労働災害の撲滅と快適な職場環境の形成に取り組んでおります。また、従業員の心身の健康維持・増進が生産性向上に不可欠であると考え、定期健康診断の実施徹底やメンタルヘルスケアの充実に加え、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革を推進しております。建設業界における「2024年問題」への対応として、現場における週休2日制の定着に向けた工程管理の適正化や業務の平準化に注力しております。

さらに、ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）を推進し、性別や年齢に関わらず多様な人材が能力を発揮できる組織風土の醸成に努めております。特に、女性従業員の職域拡大や管理職への登用、定年後再雇用制度を通じたシニア人材の活躍推進を積極的に行っております。

(3) リスク管理

当社は、気候変動リスクを含むサステナビリティ関連リスクを、全社的なリスク管理プロセスに統合しております。

サステナビリティ委員会は、環境・社会課題に関するリスクを識別・評価し、その影響度と発生可能性を分析します。特定された重要リスクについては、全社的リスク管理委員会と連携し、リスク低減策の策定及び対応状況のモニタリングを実施しております。

取締役会は、これらのリスク管理プロセスが適切に機能しているかを監督し、経営戦略におけるリスク対応の優先順位付けを行っております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する課題への対応状況を評価するため、以下の指標と目標を設定しております。

① 環境（気候変動）

当社は、事業活動に伴うCO₂排出量の削減を重要な環境目標として掲げております。国の削減目標に準拠し、2030年度までに2013年度比で46%の削減を目指しております。この目標達成に向け、本社及び現場事務所におけるLED照明の導入、ハイブリッド建機や低燃費車両への切り替え、アイドリングストップの徹底等を推進しております。

② 社会（人的資本）

当社は、多様な人材の活躍と働きがいのある職場環境の実現に向け、女性管理職比率、男性労働者の育児休業取得率、及び男女間賃金格差を重要な指標として管理しております。

女性管理職比率については、女性活躍推進法の行動計画に基づき、指導的地位にある女性社員の育成を進め、2027年度までに8.0%以上とすることを目標としております。男性の育児休業取得率については、取得しやすい職場環境づくりを進め、80%以上の維持を目標としております。

男女間の賃金格差については、職種や勤続年数の構成差が主な要因ですが、同一労働同一賃金の原則を遵守するとともに、女性の職域拡大や上位職への登用を進めることで、構造的な格差の縮小に努めてまいります。

当事業年度における各指標の実績は以下のとおりであります。

指標	単位	2024年度実績 (2025年3月期)	目標
女性管理職比率	(%)	5.2	8.0以上 (2027年度)
男性労働者の育児休業取得率	(%)	66.7	80.0以上 (2027年度)
労働者の男女の賃金の差異 (全労働者)	(%)	68.5	—

(注) 「労働者の男女の賃金の差異」は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) リスク管理体制と評価プロセス

当社は、全社的なリスク管理を適切に行うため、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。同委員会は、原則として四半期ごとに開催され、事業活動を取り巻く様々なリスクの洗い出し、分析及び評価を行っております。

リスクの評価においては、「発生頻度」と「影響度」の2軸を用いて定量的・定性的に分析し、リスクマップを作成することで優先順位付けを行っております。特に影響度が大きく発生頻度が高いと判断されるリスクについては「重要管理リスク」として特定し、対応策の策定とモニタリングを強化しております。また、気候変動リスクなどのサステナビリティに関連する課題については、サステナビリティ委員会と連携し、中長期的な視点での管理体制を構築しております。

(2) 主なリスク事項と対応策

当事業年度において、当社が重要と認識しているリスク及びその対応策は以下のとおりであります。

各リスクの評価については、発生頻度（1：低～5：高）及び影響度（1：小～5：大）の5段階で評価し、その積（リスク評価値）を記載しております。

No.	リスク区分	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	評価	主な対応策
1	市場環境の変動	公共投資の縮小や民間設備投資の減退による受注高の減少、競争激化による受注単価の下落。	3	4	12	<ul style="list-style-type: none">官庁工事と民間工事のバランスの取れた受注構成の維持特殊基礎工事技術の向上による差別化と競争優位性の確保営業エリアの拡大（東北地方等への展開強化）
2	資機材価格・労務費の高騰	建設資材（鋼材、燃料等）の高騰や、労働力不足に伴う労務費の上昇による工事原価の増加。	5	4	20	<ul style="list-style-type: none">受注段階における市場価格動向を反映した見積もりの徹底工事請負契約におけるスライド条項の適用交渉資材調達ルートの多様化と早期確保ICT施工の導入による省人化と生産性向上
3	人材の確保・育成	建設業界全体の高齢化・若手入職者不足による施工体制の弱体化、技術継承の停滞、2024年問題	5	5	25	<ul style="list-style-type: none">新卒・中途採用の強化と多様な人材の確保教育研修制度の充実による若手技術者の早期戦力化

No.	リスク区分	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	評価	主な対応策
		(時間外労働上限規制)への対応遅れ。				<ul style="list-style-type: none"> ・適正な工期設定と業務効率化による長時間労働の是正 ・処遇改善及び福利厚生の充実による定着率向上
4	施工品質・瑕疵担保	設計・施工上のミスによる瑕疵の発生、工事のやり直しによる追加費用の発生、社会的信用の失墜。	2	5	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001に基づく品質マネジメントシステムの運用の徹底 ・施工プロセスにおける社内検査体制の強化 ・施工管理データの電子化による可視化とトレーサビリティの確保
5	労働災害・公衆災害	重大な労働災害や公衆災害の発生による指名停止処分、損害賠償請求、社会的信用の低下。	2	5	10	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001)の運用 ・安全パトロールの定期実施とリスクアセスメントの徹底 ・協力会社を含めた安全衛生教育の継続的な実施
6	法的規制・コンプライアンス	建設業法、独占禁止法等の法令違反による営業停止処分や課徴金納付命令。	2	4	8	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・マニュアルの周知徹底 ・定期的なコンプライアンス研修の実施 ・内部通報制度の整備と運用の透明性確保
7	自然災害・感染症	地震、台風等の自然災害やパンデミック発生による事業活動の停止、現場の閉鎖。	2	4	8	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP（事業継続計画）の策定と定期的な見直し ・安否確認システムの導入と防災備蓄品の確保 ・テレワーク環境の整備と重要データのバックアップ
8	情報セキュリティ	サイバー攻撃や不正アクセスによる個人情報・機密情報の漏洩、システム障害による業務停止。	3	3	9	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策ソフトの導入と最新化 ・情報セキュリティ教育の実施によるリテラシー向上 ・アクセス権限の適切な管理とログの監視
9	環境規制・気候変動	環境規制の強化（炭素税等）によるコスト増、異常気象による工期遅延。	4	3	12	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFD提言に基づく情報開示の推進 ・環境配慮型建設機械の導入と省エネ施工の推進 ・産業廃棄物の適正処理とリサイクルの促進

No.	リスク区分	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	評価	主な対応策
10	金利上昇・資金調達	市場金利の上昇による支払利息負担の増加、資金調達環境の悪化。	3	3	9	<ul style="list-style-type: none"> 有利子負債の適切な管理と固定金利借入の活用検討 取引金融機関との良好な関係維持 営業キャッシュ・フローの最大化による手元流動性の確保

(3) リスクマップ

上記のリスク項目を発生頻度と影響度のマトリクスに配置したリスクマップは以下のとおりであります。

当社では、右上の領域（発生頻度が高く、かつ影響度が大きい領域）にあるリスクを「重要管理リスク」と位置付け、優先的にリスク低減策に取り組んでおります。

発生頻度	高	9. 環境規制・気候変動	1. 市場環境の変動	2. 資機材・労務費高騰 3. 人材確保・育成
	中	8. 情報セキュリティ 10. 金利上昇		
	低		6. 法的規制 7. 自然災害	4. 施工品質 5. 労働災害
	小		中	大
影 響 度				

※番号は上記一覧表のNo.に対応しています。背景色が濃いエリアほどリスク評価が高いことを示します。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態の状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ6億64百万円増加し、94億57百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1億77百万円、受取手形・完工工事未収入金等を含む流動資産が増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ3億80百万円増加し、39億24百万円となりました。これは主に、工事未払金が3億57百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ2億85百万円増加し、55億33百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.5%（前事業年度末は59.7%）となりました。

イ. 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、建設業界においては、資機材価格の高騰や労務費の上昇、時間外労働の上限規制適用に伴うコスト負担の増加など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社は選別受注の徹底と施工効率の向上に努めましたが、前期に計上された大型工事の反動減や不動産事業における販売物件の減少等の影響を受け、減収となりました。利益面につきましても、建設資材価格及びエネルギーコストの上昇による売上原価率の悪化により、減益となりました。

この結果、当事業年度の売上高は105億7百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は4億22百万円（同35.3%減）、経常利益は4億14百万円（同35.7%減）、当期純利益は2億84百万円（同38.2%減）となりました。

ウ. セグメント別の状況

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建設事業)

公共工事及び民間工事ともに堅調な需要に支えられましたが、一部工事の着工遅れや工期延長の影響を受けました。また、燃料費や鋼材価格の高止まりにより採算性が低下しました。この結果、建設事業の売上高は90億48百万円、セグメント利益は3億85百万円となりました。

(不動産事業)

保有する販売用不動産の売却を進めましたが、前事業年度に比べ大型物件の引き渡しが減少したため、売上高は10億92百万円、セグメント利益は45百万円となりました。

(その他)

建設資材の販売等を行っており、売上高は4億65百万円、セグメント利益は5百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ6億1百万円増加し、42億21百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9億14百万円（前年同期は9億4百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益4億14百万円の計上や減価償却費の計上、並びにたな卸資産（販売用不動産含む）の減少による資金の増加があった一方で、法人税等の支払額があつたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億57百万円（前年同期は5億57百万円の支出）となりました。これは主に、施工能力増強のための建設機械等の有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2億44百万円（前年同期は2億52百万円の支出）となりました。これは主に、運転資金の確保を目的とした借入れによる収入があつた一方で、配当金の支払や借入金の返済による支出があつたことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

ア. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	9,850	△2.5	4,200	+15.4
不動産事業	—	—	—	—
その他	465	+1.2	—	—
合計	10,315	△2.3	4,200	+15.4

イ. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	8,994	△2.4
不動産事業	1,092	△13.0
その他	465	+14.5
合計	10,507	△3.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当事業年度末の総資産は94億57百万円となり、前事業年度末と比較して6億64百万円増加いたしました。流動資産については、営業キャッシュ・フローの積み上げにより現金及び預金が増加しました。また、不動産事業における販売が進んだことで販売用不動産は減少しましたが、建設事業の繁忙期に伴い完成工事未収入金が増加しました。固定資産については、ICT施工対応機等の建設機械への投資を継続しており、微増となりました。

負債につきましては、工事量の増加に伴い工事未払金が増加したことにより、流動負債を中心に増加いたしました。純資産につきましては、安定的な利益計上により利益剰余金が増加し、自己資本比率は58.5%と引き続き健全な水準を維持しております。

(経営成績の分析)

当事業年度の売上高は105億7百万円と、前期比で減収となりました。これは、前期に大型の不動産販売案件があったことの反動や、建設事業において一部工事の着工が次期へずれ込んだこと等が主な要因であります。

利益面におきましては、営業利益4億22百万円、経常利益4億14百万円と、いずれも前期比で減益となりました。最大の要因は売上原価率の上昇であります。原油価格高騰に起因する燃料費や建設資材価格の上昇に加え、建設技能労働者の不足に伴う労務費の増加が利益を圧迫しました。また、働き方改革への対応として、現場の週休2日制導入を推進したことによる工期の延伸や外注費の増加も影響しております。

これらの課題に対し、当社は積算精度の向上による適正利益の確保や、ICT活用による施工効率化を推進しております。次期におきましては、豊富な受注残高を背景に、施工体制の平準化と原価管理の徹底を図り、収益性の改善に努めてまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの分析)

当事業年度のフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、3億57百万円のプラスとなりました。営業活動から得られた資金を、将来の成長に向けた設備投資に充当しつつ、手元資金を厚くすることができました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の運転資金は、主に材料費、外注費、人件費等の営業費用であります。設備資金は、建設機械や車両の更新・新規取得等であります。これらの資金需要に対しては、自己資金及び金融機関からの借入により調達することを基本方針としております。

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は42億21百万円あり、当面の事業活動に必要な

流動性は十分に確保されていると判断しております。また、取引金融機関とは良好な関係を維持しており、不測の事態に備えた資金調達枠（コミットメントライン契約等）の設定についても検討を進めております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「工事進行基準の適用における工事収益及び工事原価の見積り」であります。

工事進行基準の適用にあたっては、工事進捗率の算定基礎となる工事原価総額の見積りが重要となります。当社は、実行予算書に基づき工事原価総額を見積もっておりますが、工事期間が長期にわたる場合や、設計変更、天候不順、資材価格の変動等の予期せぬ事象が発生した場合には、見積りの変更が必要となる可能性があります。

当事業年度においては、資材価格等の高騰リスクを考慮し、実行予算の策定及び見直しを慎重に行っております。しかしながら、将来の市場環境が現在の仮定と大きく異なった場合には、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

空・マンハッタンディー

6 【研究開発活動】

当社は、建設業界を取り巻く環境変化に対応し、持続的な成長を実現するため、「誠実な施工」と「技術の研鑽」を経営理念に掲げ、技術部を中心に研究開発活動を推進しております。特に、当社の主力事業である基礎工事業務において、寒冷地特有の厳しい自然環境に対応した施工技術の確立、環境負荷低減に資する工法の開発、及びICT（情報通信技術）を活用した生産性向上に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は8百万円であり、その全額が建設事業に係るものであります。

当事業年度における主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

(1) 特殊基礎・地盤改良技術の開発

北海道を中心とした積雪寒冷地における施工精度の向上と工期短縮を目指し、以下の技術開発を行っております。

① 寒冷地対応型場所打ち杭工法の改良

厳寒期におけるコンクリート打設時の温度管理手法の確立や、凍上力による杭への影響を低減するための特殊部材の開発を進めております。これにより、冬季施工における品質安定化と手戻りの防止を図っております。

② 都市型低環境負荷工法の開発

都市部での再開発案件の増加に対応し、狭隘地での施工が可能な小型高性能掘削機の開発や、低騒音・低振動工法の改良を行っております。また、建設発生土（排土）の抑制を目的としたスクリュー形状の最適化や、排土の現場内リサイクル技術の実用化に向けた研究を行っております。

(2) ICT施工・DX推進技術の開発

「i-Construction」の推進に対応し、施工プロセスのデジタル化と自動化に向けた以下の技術開発を行っております。

① 杭施工管理システムの高度化

GNSS（全球測位衛星システム）を用いた杭芯誘導システムと、掘削時の電流値や進捗速度をリアルタイムでモニタリングする「スマート・パイル・モニタリングシステム（仮称）」の開発・改良を行っております。これにより、支持層到達確認の確実性を高めるとともに、帳票作成の自動化による現場管理業務の効率化を実現しております。

② BIM/CIM連携の推進

3次元モデルを活用した施工計画のシミュレーション技術の導入を進めており、地下埋設物との干渉チェックや施工手順の可視化によるフロントローディングを推進しております。

(3) 環境配慮型技術の推進

脱炭素社会の実現に向け、地盤改良工事における環境負荷低減技術の開発に取り組んでおります。

セメント系固化材の使用量を削減するため、産業副産物を有効利用した環境配慮型固化材の適用性試験を実施しております。また、施工機械のアイドリングストップ支援システムや燃費効率の向上に資する運転管理システムの導入検証を行い、現場全体のCO₂排出量削減に努めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社は主力事業である建設事業における施工能力の増強及び老朽化した設備の更新、並びに生産性向上を目的としたICT施工機器の導入を中心に、総額557百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

建設事業におきましては、北海道及び東北地方でのインフラ整備需要に対応するため、大型オールケーシング掘削機やテレスコピッククレーン等の建設機械の更新を行うとともに、施工現場の省力化・自動化を推進するためのICT対応地盤改良機の導入等、総額542百万円の投資を実施いたしました。

その他及び全社（共通）におきましては、業務効率化及び情報セキュリティ対策の強化を目的として、基幹業務システムの更新やサーバー機器の入れ替え等、総額15百万円の投資を実施いたしました。

なお、不動産事業におきましては、重要な設備投資は実施しておりません。

また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)		
本社・ 札幌機材センター (北海道札幌市)	建設事業 全社(共 通) その他	本社ビル 機材センター 建設機械	400	500	1,000 (25)	1,950	145
仙台支店・ 東北機材センター (宮城県仙台市)	建設事業	事務所 機材センター 建設機械	100	200	450 (12)	760	55
旭川営業所 (北海道旭川市)	建設事業	事務所 資材置場	30	10	60 (2)	102	15
東京営業所 (東京都千代田区)	建設事業	事務所	5	0	0 (-)	6	6
合計			535	710	1,510 (39)	2,818	221

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定(17百万円)は含まれておりません。

2. 「その他」の帳簿価額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、合計欄の数値には「その他」の金額(63百万円)を含んでおります。
3. 東京営業所の建物及び構築物は、主に賃借建物の造作等であります。なお、年間賃借料は24百万円であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。
なお、当事業年度末現在において、経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設等

当社は、中期経営計画「Next Stage 2027」において、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進及び施工生産性の向上を重点施策として掲げております。これに伴い、新たな機材センター及びICT技術研修施設の新設、並びに老朽化した建設機械の更新・増強を計画しております。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		
			総額	既支払 額		着手	完了	
石狩機材センター (仮称) (北海道石狩市)	建設事業	機材センター及び ICT技術研修施設 の新設	1,200	—	自己資金 及び 借入金	2025年 6月	2026年 9月	
本社及び各営業所 (北海道・東北エリア)	建設事業	建設機械 (大型掘削機等)	400	—	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	
合計				1,600	—			

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 石狩機材センター（仮称）の新設により、機材の保管・整備能力が約1.5倍に拡大するとともに、ICT建機の遠隔操作トレーニングが可能となり、施工技術者の育成強化及び生産性向上が見込まれます。
3. 建設機械の購入は、老朽化した設備の更新及び大型工事への対応能力強化を目的としたものであり、完成後の増加能力については計数的に算出することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株) (2025年3月31日現在)	提出日現在発行数 (株) (2025年4月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	5,800,000	札幌証券取引所 (本則市場)	単元株式数は100株 であります。
計	5,800,000	5,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)		資本準備金 (百万円)		適用 摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2020年4月1日 ～ 2025年3月31日	—	5,800	—	290	—	19	—

(注) 当該期間における増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び 地方公 共 団体	金融機 関	金融商 品 取引業 者	その他 の 法人	外国法 人等	外国個 人	個人 その他	計	
株主数(人)	0	5	2	20	5	0	2,540	2,572	—
所有株式数(単元)	0	6,000	500	18,000	1,500	0	32,000	58,000	100.0

(注) 自己株式は保有しておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株 式 総数に対 する 所有株式 数 の割合(%)
株式会社佐藤興産	北海道札幌市中央区大通西15丁目	870	15.00
北日本基礎工業従業員持株会	北海道札幌市中央区大通西15丁目1-10	464	8.00
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	284	4.90
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	284	4.90
札幌建機リース株式会社	北海道札幌市東区北丘珠5条4丁目	232	4.00
佐藤 博之	北海道札幌市中央区	174	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	116	2.00

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合(%)
北海道電力株式会社	北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地	87	1.50
鈴木 誠	北海道札幌市豊平区	58	1.00
北海セメント販売株式会社	北海道石狩市新港西1丁目	46	0.80
計	—	2,615	45.09

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2024年11月15日開催の取締役会における決議の内容は、次のとおりであります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月15日)での決議状況 (取得期間 2024年11月18日～2025年3月31日)	150,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	85,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	65,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.3	43.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	33.3	43.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	38,250
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	100,000	85,000,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	45	38,250	—	—
保有自己株式数	0	—	0	—

- (注) 1. 「消却の処分を行った取得自己株式」の「処分価額の総額」欄には、消却した株式の取得価額の総額を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 「その他」の45株は、単元未満株式の売渡し請求による処分であります。

空・マンハッタンディー

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた安定的な配当を継続することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%程度を目安とし、かつ安定配当の維持に努める方針であります。

内部留保資金につきましては、主力事業である建設事業における競争力強化のための技術開発投資や、生産性向上に向けたICT建機等の設備投資、ならびに財務体質の強化に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度（第50期）の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり15円（配当性向30.6%）とする予定であります。この件につきましては、2025年6月26日開催予定の第50期定時株主総会に付議する予定であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	87	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーとの信頼関係を構築し、持続的な企業価値の向上を図ることが経営の最重要課題であると認識しております。このため、経営の透明性・公正性を確保するとともに、環境変化に迅速に対応できる意思決定体制の構築及びコンプライアンス体制の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

また、株主の権利を尊重し、対話を通じてその意見を経営に反映させるよう努めるとともに、適時適切な情報開示を通じて説明責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。取締役会による業務執行の監督と監査役による適法性の監査の二重チェック機能により、経営の健全性を確保しております。また、執行役員制度を導入し、経営の監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに経営に関する重要事項を決議するとともに、各取締役の職務執行の状況を監督しております。

(監査役会)

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と連携し、監査の実効性を高めております。

(経営会議)

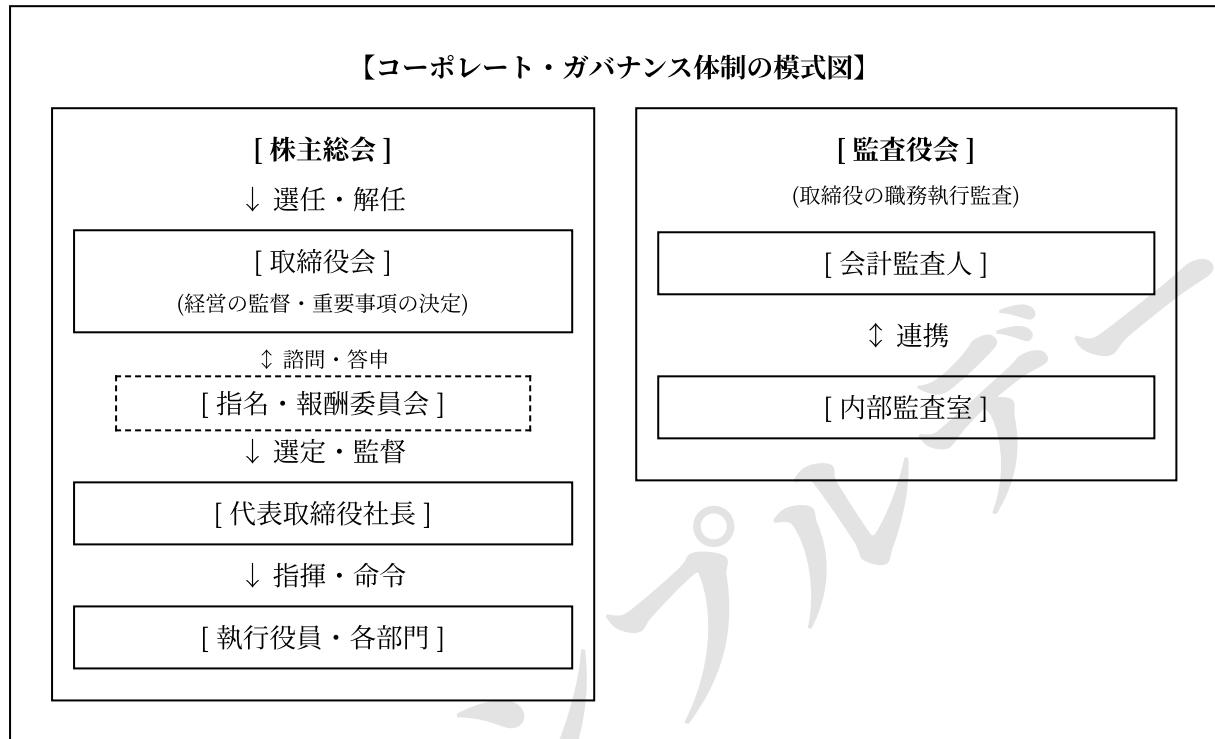
当社は、取締役会の諮問機関として、常勤取締役、執行役員及び各部門長等で構成される経営会議を設置しております。原則として週1回開催し、業務執行に関する重要事項の審議及び決定を行っております。

(指名・報酬委員会)

取締役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役社長及び独立社外取締役で構成され、役員候補者の選任や報酬体系等について審議し、取締役会へ答申を行っております。

イ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、独立した立場にある監査役が取締役の職務執行を監査する体制が、当社の規模及び事業特性において最も有効であると判断しております。また、執行役員制度の導入により、現場に精通した執行役員が業務執行を担うことで、市場環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築しております。さらに、社外取締役及び社外監査役を選任することで、外部の視点を取り入れ、経営監視機能の強化を図っております。



③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、業務の適正性を確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備・運用に努めております。

コンプライアンスにつきましては、「コンプライアンス規程」及び「行動規範」を制定し、全役職員への周知徹底を図っております。また、法令違反や不正行為の早期発見・是正を目的として、社内外に窓口を設置した内部通報制度（ヘルpline）を運用しております。

リスク管理につきましては、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、事業活動に伴うリスクの識別・評価及び対策の実施状況をモニタリングしております。また、社長直轄の内部監査室が、各部門の業務執行状況について定期的に監査を実施し、改善に向けた助言・提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ウ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

エ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

オ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

カ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 役員の状況

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	佐藤 博之	1960年5月15日生	1983年4月当社入社 2008年6月執行役員工事部長 2012年6月取締役工事本部長 2016年6月常務取締役 2021年6月代表取締役社長(現任)	(注)3	174
常務取締役 管理本部長 兼 経理部長	鈴木 誠	1965年8月20日生	1988年4月当社入社 2015年4月総務部長 2018年6月取締役経理部長 2022年6月常務取締役管理本部長兼経理部長(現任)	(注)3	58
取締役工事本部長	高橋 健一	1968年3月10日生	1990年4月当社入社 2017年4月札幌支店長 2019年6月執行役員工事部長 2023年6月取締役工事本部長(現任)	(注)3	12
取締役 営業本部長	渡辺 修	1970年11月5日生	1993年4月当社入社 2018年4月東京営業所長 2020年6月執行役員営業部長 2024年6月取締役営業本部長(現任)	(注)3	8
取締役	田中 稔	1955年9月12日生	1978年4月株式会社北海銀行(現 株式会社北海道銀行) 入行 2010年6月同行執行役員審査部長 2014年6月同行取締役常務執行役員 2022年6月当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	山田 美咲	1975年4月2日生	2000年10月司法試験合格 2002年10月弁護士登録(札幌弁護士会) 2002年10月札幌大通法律事務所入所 2015年4月同事務所パートナー弁護士(現任) 2023年6月当社取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	伊藤 隆	1962年1月25日生	1984年4月当社入社 2014年4月安全品質管理室長 2019年4月内部監査室長 2023年6月常勤監査役(現任)	(注)4	15
監査役	小林 健二	1958年12月1日生	1981年4月札幌建設工業株式会社入社 2012年6月同社代表取締役社長 2020年6月同社相談役 2021年6月当社監査役(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
監査役	佐々木 陽子	1978年6月15日生	2004年10月 公認会計士試験合格 2005年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年9月 公認会計士登録 2015年7月 佐々木公認会計士事務所開設 所長(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)6	0
計					267

- (注) 1. 取締役 田中稔及び山田美咲は、社外取締役であります。
2. 監査役 小林健二及び佐々木陽子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 伊藤隆の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 小林健二の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 佐々木陽子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名：渡部 一郎（1968年10月10日生）

略歴：1991年4月 当社入社、2018年4月 管理部総務課長、2022年4月 内部監査室課長(現任)

(3) 監査の状況

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。常勤監査役である伊藤隆氏は、長年にわたり当社の管理部門及び内部監査部門の責任者を歴任しており、社内事情に精通するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役である小林健二氏は、他社の代表取締役として豊富な経営経験を有しております。社外監査役である佐々木陽子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度においては、合計14回開催されました。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用状況の監査、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断、会計監査人の選任・報酬同意等であります。また、常勤監査役は、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、本社及び各事業所への往査等を通じて、取締役の職務執行状況を日常的に監視し、その情報を社外監査役と共有しております。

各監査役の当事業年度における監査役会への出席状況は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	伊藤 隆	14回中14回出席 (100%)
社外監査役	小林 健二	14回中14回出席 (100%)
社外監査役	佐々木 陽子	11回中11回出席 (100%) (注)

(注) 監査役 佐々木陽子氏は、2024年6月27日開催の第49期定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として「内部監査室」を設置しております。内部監査室は、室長1名及び担当者2名（計3名）で構成されており、当社各部門及び拠点における業務活動が法令、定款及び社内規程に準拠して適正かつ効率的に行われているかを検証しております。

内部監査は、年度監査計画に基づき実施され、監査結果は代表取締役社長及び監査役会に報告されるとともに、被監査部門に対しては改善勧告を行い、後日、改善状況のフォローアップ監査を実施しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、定期的に三様監査連絡会を開催し、それぞれの監査計画や監査実施状況、検出された課題等について情報交換を行うことで、連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

北嶺監査法人

イ. 繼続監査期間

23年間

ウ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 高田 翔太
指定有限責任社員・業務執行社員 山本 健一

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に際して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、監査費用の妥当性等を総合的に評価しております。

北嶺監査法人は、当社の事業内容や業界特性に精通しており、適切な監査体制を構築していること、また監査品質の向上が期待できることから、会計監査人として適任であると判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告を受け、その内容を検証するとともに、会計監査人との面談や監査現場への往査立ち会い等を通じて、会計監査人が独立した立場から適正な監査を実施しているかを評価しております。その結果、北嶺監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
提出会社	32	2	32	2
連結子会社	—	—	—	—
計	32	2	32	2

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア.を除く） 該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当事業年度における非監査業務の内容は、サステナビリティ開示情報の充実化に向けた助言・指導業務であります。

オ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画に基づく監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案して監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(4) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。当該方針の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申内容を尊重しております。

当社の役員報酬制度は、優秀な経営人材の確保・維持に資する水準であること、短期的な業績のみならず中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるものであること、並びに株主の皆様との価値共有を促進するものであることを基本方針としております。

ア. 報酬の構成

取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「業績連動報酬（賞与）」及び「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」により構成されております。ただし、社外取締役については、その職務の独立性を確保する観点から「基本報酬」のみとしております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しておりますが、監査という職務の性格上、「基本報酬」のみとしております。

【取締役（社外取締役を除く）の報酬構成】

(1) 基本報酬（金銭報酬・固定）

役位、職責、在任年数等を勘案し、他社の水準や当社の業績、従業員給与の水準等を考慮して決定する月額固定報酬です。

(2) 業績連動報酬（金銭報酬・賞与）

単年度の業績目標達成度に応じて支給する金銭報酬です。算定指標（KPI）として、本業の収益力を示す「連結営業利益」及び最終的な成果を示す「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。

(3) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

株主の皆様との価値共有及び中長期的な株価上昇へのインセンティブ付与を目的として、一定期間の譲渡制限が付された当社の普通株式を交付するものです。

イ. 報酬の割合

取締役の報酬割合については、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合が、概ね「70：20：10」となるよう設定することを基本としておりますが、業績目標の達成度合いにより変動します。

ウ. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬の算定指標である連結営業利益の実績は422百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の実績は284百万円であります。これらの実績値は期初計画を下回りましたが、厳しい市場環境下における経営努力等を総合的に勘案し、支給額を算出しております。

エ. 報酬等の決定プロセス

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 佐藤博之にその具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績や各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ただし、当該権限が適切に行使されるよう、取締役会は決定に先立ち、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会へ原案を諮問し、同委員会からの答申を受けた上で、代表取締役社長が当該答申内容を尊重して決定する仕組みとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、上記の手続きを経て決定されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

オ. 株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の総額は、2015年6月25日開催の第40期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、譲渡制限付株式報酬の総額は、2021年6月24日開催の第46期定時株主総会において、年額30百万円以内（金銭報酬枠とは別枠）と決議いただいております。

監査役の金銭報酬の総額は、2005年6月28日開催の第30期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除 く)	96	68	—	19	94
監査役 (社外監査役を除 く)	12	12	—	—	1
社外役員	24	24	—	—	4
合計	132	104	19	—	99

(注) 1. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬として計上した費用であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上ある者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的の投資株式、それ以外の目的で保有するものを純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）と区分しております。

なお、当事業年度末日現在において、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 純投資目的以外の目的で保有する投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、業務提携の円滑化等、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、政策保有株式として必要最小限の株式を保有する方針としております。一方で、保有意義が希薄化した銘柄については、市場環境等を考慮しつつ、縮減を進めることを基本方針としております。

(保有の合理性の検証方法)

当社は、毎年取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的の適切性、取引状況、保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を総合的に検証し、保有継続の可否を判断しております。

(取締役会における検証の内容)

2024年11月開催の取締役会において、保有する全ての政策保有株式について検証を行いました。その結果、取引関係の維持・強化や地域経済発展への貢献等の観点から、現在保有する銘柄については保有意義があると確認いたしましたが、一部の銘柄については、今後の取引拡大が見込めない等の理由から、相手先との対話を通じて縮減に向けた検討を進めることといたしました。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	5	114
非上場株式以外の株式	6	1,400
計	11	1,514

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由
北海道インフラ開発株式会社	250,000	450	(保有目的) 主要な取引先であり、共同企業体（JV）の組成等、長期的かつ安定的な取引関係を維持・強化するため。 (定量的な保有効果) 取引額等の機密保持の観点から記載を省略しますが、保有に伴う便益は資本コストを上回っていることを検証しております。
ノース・ファイナンス株式会社	250,000	380	(保有目的) 円滑な資金調達及び金融取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果) 取引額等の機密保持の観点から記載を省略しますが、保有に伴う便益は資本コストを上回っていることを検証しております。
株式会社札幌建材供給	400,000	350	(保有目的) 主要な資材仕入先であり、建設資材の安定調達及び取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果) 取引額等の機密保持の観点から記載を省略しますが、保有に伴う便益は資本コストを上回っていることを検証しております。
札幌都市開発株式会社	150,000	290	(保有目的) 民間工事の主要な発注者であり、情報収集及び受注機会の確保のため。 (定量的な保有効果) 取引額等の機密保持の観点から記載を省略しますが、保有に伴う便益は資本コストを上回っていることを検証しております。
株式会社北海重機リース	80,000	250	(保有目的) 建設機械のリース取引関係の維持及び安定的な機材調達のため。 (定量的な保有効果) 取引額等の機密保持の観点から記載を省略しますが、保有に伴う便益は資本コストを上回っていることを検証しております。
株式会社北海道エネルギー販売	100,000	130	(保有目的) 工事用燃料等の安定供給を受けるため。 (定量的な保有効果)
	100,000	95	
	50,000	80	

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由
	50,000	70	取引額等の機密保持の観点から記載を省略しますが、保有に伴う便益は資本コストを上回っていることを検証しております。

- (注) 1. 「株式数」、「貸借対照表計上額」の下段の数値は、前事業年度の実績であります。
 2. 定量的な保有効果については、取引額等の記載が取引先との関係上困難であるため、記載しておりません。
 なお、保有の合理性については、上記「ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、取締役会にて検証を行っております。
 3. 当社は、みなし保有株式を保有しておりません。

③ 純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	3,620	4,221
受取手形、完成工事未収入金等	1,910	1,850
販売用不動産	46	34
未成工事支出金	126	90
原材料及び貯蔵品	37	41
その他	57	64
貸倒引当金	△13	△29
流動資産合計	5,783	6,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,116	2,200
機械装置及び運搬具（純額）	59	60
土地	442	442
その他（純額）	40	131
有形固定資産合計	2,657	2,833
無形固定資産	2	2
投資その他の資産		
投資有価証券	273	273
その他	78	78
投資その他の資産合計	351	351
固定資産合計	3,010	3,186
資産合計	8,793	9,457
(負債の部)		
流動負債		
支払手形、工事未払金及び買掛金	1,137	1,495
短期借入金	1,200	1,092
1年内返済予定の長期借入金	142	142
未払法人税等	119	73

科目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
賞与引当金	150	160
製品保証引当金	8	8
工事損失引当金	12	12
その他	133	325
流動負債合計	2,901	3,307
固定負債		
長期借入金	553	550
その他	91	67
固定負債合計	644	617
負債合計	3,545	3,924
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	290	290
資本剰余金	19	19
利益剰余金	4,827	5,111
自己株式	—	△85
株主資本合計	5,136	5,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112	198
評価・換算差額等合計	112	198
純資産合計	5,248	5,533
負債純資産合計	8,793	9,457

(2) 【損益計算書及び包括利益計算書】

【損益計算書】

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	9,201	8,821
不動産事業売上高	1,254	1,221
商品売上高	406	465
売上高合計	10,861	10,507
売上原価		
完成工事原価	6,923	7,677
不動産事業売上原価	977	923
商品売上原価	332	394
売上原価合計	8,232	8,994
売上総利益	2,629	1,513
販売費及び一般管理費	1,977	1,091
営業利益	652	422
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	3
その他	7	7
営業外収益合計	10	10
営業外費用		
支払利息	8	8
その他	10	10
営業外費用合計	18	18
経常利益	644	414
特別利益		
固定資産売却益	46	34
特別利益合計	46	34
特別損失		
固定資産除却損	46	47
特別損失合計	46	47
税引前当期純利益	644	401
法人税、住民税及び事業税	190	129
法人税等調整額	△6	△12

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法人税等合計	184	117
当期純利益	460	284

【包括利益計算書】

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	460	284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	86
その他の包括利益合計	22	86
包括利益	482	370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	482	370
非支配株主に係る包括利益	—	—

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本 金	資本 準備 金	資本 剩余 金 合計	利益 準備 金	その他 利益剩余金 繰越利益 剩余金	利益 剩余金 合計	自己 株式	株主資 本 合計	その 他 有価 証券 評価 差額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	290	19	19	72	4,755	4,827	—	5,136	112	112	5,248
当期変動額											
剰余金の配当					△87	△87		△87			△87
当期純利益					284	284		284			284
自己株式の取得							△85	△85			△85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									86	86	86
当期変動額合計	—	—	—	—	197	197	△85	112	86	86	198
当期末残高	290	19	19	72	4,952	5,024	△85	5,248	198	198	5,446

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当事業年度の剰余金の配当は、2024年6月27日開催の定時株主総会の決議によるものであります。

3. 自己株式の取得は、取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取請求によるものであります。

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	644	414
減価償却費	185	172
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	16
賞与引当金の増減額（△は減少）	18	10
受取利息及び受取配当金	△3	△3
支払利息	8	8
固定資産除売却損益（△は益）	0	13
売上債権の増減額（△は増加）	△120	60
たな卸資産の増減額（△は増加）	△78	44
仕入債務の増減額（△は減少）	450	358
その他	28	△10
小計	1,130	1,082
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	△8	△8
法人税等の支払額	△221	△163
営業活動によるキャッシュ・フロー	904	914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△620	△600
有形固定資産の売却による収入	63	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△557	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100	△108
長期借入れによる収入	100	676
長期借入金の返済による支出	△155	△142
自己株式の取得による支出	—	△85
配当金の支払額	△87	△87
その他	△10	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△252	244
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	96	601
現金及び現金同等物の期首残高	3,524	3,620

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高	3,620	4,221

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,620百万円	4,221百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	一百万円	一百万円
現金及び現金同等物	3,620百万円	4,221百万円

【注記事項】

(重要な会計方針)

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

④ 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任による費用支出に備えるため、過去の実績率に基づき、発生見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

① 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 建設事業

建設工事契約については、通常、工事請負契約に基づき、成果物である建物等の引渡しを行う履行義務を負っております。当該履行義務は、工事の進捗に伴い充足されることから、一定の期間にわたり充足される履行義務として、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。工事の進捗度の見積りは、発生した工事原価が、見積総工事原価に占める割合（原価比例法）により算定しております。

ただし、履行義務が充足される期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産販売契約については、顧客への不動産の引渡しをもって履行義務が充足されたため、引渡し時点で収益を認識しております。

(3) その他

建設資材の販売については、顧客への商品の引渡しをもって履行義務が充足されたため、引渡し時点で収益を認識しております。

① キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

① その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表には、見積りによる影響が含まれております。これらの見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的な要因を勘案して判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目に係る会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

① 工事契約に係る収益及び原価の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高（完成工事高） 8,821百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、工事契約については、一定の期間にわたり充足される履行義務として、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。工事の進捗度の見積りは、発生した工事原価が、見積総工事原価に占める割合（原価比例法）により算定しております。

② 主要な仮定

総工事収益は、工事請負契約書及び変更契約書等に基づき算定しております。

見積総工事原価は、個別の工事ごとに仕様書等に基づき作成された実行予算書に基づいており、資材価格、労務費、外注費等の市場動向、作業効率及び施工環境等を考慮して見積っております。また、施工期間が長期にわたる工事については、工事の進捗に応じて定期的に実行予算の見直しを行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積総工事原価は、建設工事特有の事象である天候不順による工期の遅延、地盤や地質等の自然条件の相違、設計変更、並びに昨今の建設資材価格の高騰や労務費の上昇等の外部環境の変化により、事後的に変動する可能性があります。

これらの要因により見積総工事原価が増加した場合には、進捗度の修正等を通じて、翌事業年度の売上高及び売上原価に重要な影響を与える可能性があります。また、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該期間の負担に属する金額を工事損失引当金繰入額として計上する必要があります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	394百万円
2. 偶発債務 該当事項はありません。	
3. 受取手形裏書譲渡高	50百万円

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

2百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料及び手当	462百万円
賞与引当金繰入額	160百万円
退職給付費用	25百万円
減価償却費	47百万円
研究開発費	8百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	34百万円
-----------	-------

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	46百万円
機械装置及び運搬具	1百万円
計	47百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,800,000	—	—	5,800,000
自己株式				
普通株式(注)	—	100,000	—	100,000

(注) 自己株式の普通株式の増加100,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	87	15.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議 (予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87	15.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1 日 至 2024年3月31 日)	当事業年度 (自 2024年4月1 日 至 2025年3月31 日)
現金及び預金勘定	3,620百万円	4,221百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	一百万円	一百万円
現金及び現金同等物	3,620百万円	4,221百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	49百万円
貸倒引当金	9百万円
未払事業税	7百万円
減価償却超過額	14百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	89百万円
評価性引当額	△3百万円
繰延税金資産合計	86百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27百万円
繰延税金資産の純額	59百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり情報及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	904.89円	970.63円
1株当たり当期純利益	79.27円	49.32円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(算定上の基礎)

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,248	5,533
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,248	5,533

項目	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	5,800	5,700

2. 1 株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	460	284
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	460	284
期中平均株式数(千株)	5,800	5,762

(重要な後発事象)

該当事項はありません。